

平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市藤棚地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

- ①藤棚商店街の周辺に古くからの住宅密集地であり、急傾斜の坂道と狭小な道路が多く地域によっては緊急車両の通行が困難な地区も混在しています。高齢化率は26.3%と西区では高い方です。30%を超えている町内会もあります。また、6歳未満の子どもが減少している地域もあり、自治会・町内会によっては子ども会がない地域もあります。
- ②地域の課題としては自治会・町内会の役員の高齢化が顕著で、後継者探しに苦労されている自治会もあり、第3地区社会福祉協議会は平成26年度から組織の見直しなどを行っています。今年度も引き続き西区社会福祉協議会と連携して更なる関わりを持っていきます。
- ③エリアには9つの福祉施設があり、連携をしながら業務を進めていきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ①建物、空調設備、消防設備等の保守点検を定期的に行い、また日常清掃や消耗品の補充等における日常の管理を通して、ご利用者が安心して、また安全にご利用いただけるよう努めます。
- ②地域ケアプラザの施設は様々な方が利用されるので、感染予防のために毎日トイレ、手摺、ドアノブ等の殺菌消毒を行います。

イ 効率的な運営への取組について

- ①地域ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関して法人本部と連携して、業務や役割の分担を図りながら事務の効率化に努めます。また送迎車輛リース等の委託業者の選定にあたっては電子入札を実施し経費削減を図ります。
- ②建物管理や保守に関しては、藤棚地区センターと複合施設のため共同委託することで、効率よく施設管理を行っていきます。

ウ 苦情受付体制について

- ①法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、お客様からのご意見・ご要望、苦情等に対応していきます。また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員制度を設けており、適切な苦情解決に向けての体制を整備し解決に取り組めます。
- ②ケアプラザでは「なんでもご意見箱」を設置し気軽にご意見がいただけるよう工夫します。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ①緊急時に落ち着いた行動が取れるよう年に2回デイサービスのお客様や貸室ご利用者を含めた避難、消火訓練を行います。又、地区センターと共催で防災フェスタを行い、地域の方たちと防災意識を共有します。
- ②地域に要援護者の特別避難施設であることのPRをするとともに、日頃から災害応急備蓄物資や防災対策マニュアルを整備し、職員の意識を向上して災害緊急時に備えています。
- ③第3地区の防災無線をケアプラザにも配置していただき、訓練に参加したり必要時に活用します。
- ④地震等の大規模災害発生時にサービスを必要とするお客様に可能な限り対応するため、事業継続計画（BCP）を整備しています。また、訓練を実施するとともに適宜見直しを行い適正な対応に備えます。

オ 事故防止への取組について

- ①介護サービスの提供中のヒヤリハットしたことなどを朝のミーティングにおいて報告し、職場内で注意を喚起しながら事故の未然防止を徹底します。また所内での会議などにおいても他事業所の事故の事例や事業所内の事故防止マニュアルを活用するなど、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めていきます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ①法人では個人情報保護規程を定め、地域ケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定め、個人情報保護、情報セキュリティ研修を年1回行い意識の啓発に努めます。
- ②実際の個人情報の取扱いとして、契約書、記録類は施錠できるロッカーなどに保管しています。USBは紛失の恐れがあるため、個人情報のデータは所内サーバーを利用して紛失を防止します。
- ③基本的には個人情報は外部へ持ち出し厳禁ですが、どうしても携帯が必要な場合には紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを携帯するようにしています。また、ファックスや郵送の誤送信が起こらないよう、取扱い手順を決めて日常業務を行っています。
- ④デイサービスのお客様の記録書等の取扱いについては、誤返却防止のために、看護職員、生活相談員、介護スタッフで3段階チェックを行います。
- ⑤研修ではご利用者の個人情報を大切に扱うことは「人を大切にする」と同義であり、サービスの基本である事を全員で確認しながら、チェックシートの活用により業務の振り返りを行います。

キ 情報公開への取組について

- ①地域ケアプラザにおいて情報公開の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程にのっとり、積極的に情報を公開する事に努めます。
- ②ホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供します。

ク 人権啓発への取組について

- ①法人が開催する人権研修等に参加し、各職員には会議等の中で伝達研修を行い、一人ひとりが人権に関して考える機会を設け、人権啓発に努めます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ①節電、節水、コピー用紙の裏面活用・ごみの減量化を励行し、経費削減に取り組みます。横浜市「ごみゼロルート回収」のルールに従い、資源ごみの分別収集を行います。ご利用者の皆様にはごみの持ち帰りや館内での禁煙をお願いしていきます。また、使用していない部屋の照明をこまめに消し、暖房・冷房の季節には適切な室温を維持するなど、節電への取り組みを行っていきます。
- ②2ヶ月に1回、空気環境測定を行い、室内環境の適正な維持に努めます。外構の環境整備については、地域作業所の活動の場として清掃作業を委託します。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ①地域包括支援センター（看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）3名
- ②プランナー1名（非常勤）

《目標》

- ①介護予防支援計画の作成にあたっては、お客様の意思及び人格を尊重し、自立に向けて設定された目標を達成するために、お客様及びそのご家族の主体的な参加とともに、適切な保険・医療・福祉サービス及びボランティア団体等との連携を図り総合的なサービス提供の調整に努めます。可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目標とします。
- ②事業の運営にあたっては、公正中立な立場でサービス調整をします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》 原則、ご利用者負担金はありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①ご本人の心身能力、生活能力、意欲などを総合的にアセスメントし、意欲を引き出せるよう工夫します。その際、人から必要とされ生きがいの持てる生活が送れることを目的としてお客様と一緒にケアプランを作成します。
- ②居宅介護支援事業所に委託する場合も自立支援につながるようケアマネジャーの支援をします。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
128	128	129	129	130	130
10月	11月	12月	1月	2月	3月
131	131	132	132	133	133

● 2. 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員	常勤専任	2名
	常勤兼務	1名
	非常勤兼務	1名

《目標》

- ①適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業所等の連絡調整を行います。
- ②事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。
- ③居宅サービス計画の作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ①お客様から頂く負担金は、償還払いの場合を除き無料です。
- ②通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問、出張する必要がある場合には、公共交通機関を用いて要した額を明細書等に基づいて徴収します。費用については、利用者又はその家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨文書に署名（記名押印）を受けます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域ケアプラザは福祉・保健の活動拠点として、自治会・町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体など、地域の様々な団体が日頃から地域ケアプラザを利用してもらえるように努めていきます。また、地域の身近な相談窓口として、誰もが気軽に立ち寄れて相談できるケアプラザであるよう務めています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
118	118	118	119	119	119
10月	11月	12月	1月	2月	3月
119	120	120	120	120	120

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- お客様が自立した日常生活を営むこと及びお客様のご家族の負担を軽減させていただく事を目標にお客様の心身の特性を踏まえ、お体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、個別機能訓練、口腔機能訓練等を行います。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等と連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	704	円
（要介護2）	831	円
（要介護3）	963	円
（要介護4）	1095	円
（要介護5）	1227	円
・ サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	7	円
・ 個別機能訓練	60	円
・ 口腔機能訓練向上加算	161	円
・ 入浴介助	54	円
・ 同一建物減算	-101	円
・ 送迎減算（片道）	-51	円

● 2割負担分

（要介護1）	1407	円
（要介護2）	1662	円
（要介護3）	1926	円
（要介護4）	2189	円
（要介護5）	2453	円
・ サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	13	円
・ 個別機能訓練	120	円
・ 口腔機能訓練向上加算	322	円
・ 入浴介助	108	円
・ 同一建物減算	-202	円
・ 送迎減算（片道）	-101	円

- ・ 食費負担 650 円
- ・ 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- ・ キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費450円をいただきます。）

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 8:45 ～ 17:00 （半角で入力 例 9:00～16:00）

《職員体制》

管理者	・ ・ ・ 常勤兼務	1名
生活相談員	・ ・ ・ 常勤兼務	4名
看護職員	・ ・ ・ 非常勤兼務	7名
介護職員	・ ・ ・ 常勤専任	3名
	常勤兼務	4名
	非常勤専任	13名
機能訓練指導員	・ ・ ・ 非常勤兼務	7名

調理員	・・・非常勤専任	7名
運転手	・・・非常勤専任	6名
事務員	・・・常勤兼務	1名
	非常勤専従	1名

《目標》

- ①お客様が自立した日常生活を営むことを目標にお客様の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて通所介護サービスを提供します。
- ②通所介護計画書の作成にあたっては、個別ニーズを把握しお客様の意思を尊重し、心身状況、環境等に応じて、お客様が自立した日常生活を営む事ができることを目標とします。
- ③お客様に心地よく過ごしていただくため、職員の資質向上を図る研修を定期的に行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①ご本人やご家族が見学を希望される場合には随時対応します。実際に見ていただいて不安を解消した上でご利用につながるようにお声掛けをしていきます。
- ②厨房で調理した温かくおいしい家庭料理を毎回提供し、季節感のある行事食メニューをお楽しみいただきます。
- ③おやつは季節感のある嗜好品を凝らして楽しんでいただきます。また、お客様と一緒に作ることもしていきます。
- ④8：45～17：00の内7時間のご利用をしていただきます。到着した方から順次サービスを開始させていただき、充実したサービス提供を行います。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
755	783	755	783	783	755
10月	11月	12月	1月	2月	3月
783	755	708	708	708	783

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 「介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）」と「介護予防通所介護計画」等に沿って、送迎、入浴及び食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認やその他お客様に必要な日常生活上の支援並びに機能訓練（日常動作訓練）を行います。
- サービス提供にあたっては、「介護予防通所計画書」等に沿って、お客様ができることはご自分で行いながら、社会的交流を持つことで、潤いを持った生活を楽しんでいただけることを目標にします。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス事業者・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1）	1 7 6 6	円
サービス提供体制強化加算	2 6	円
（要支援2）	3 6 2 1	円
サービス提供体制強化加算	5 2	円

・運動器機能向上加算	2 4 2	円
・口腔機能向上加算	1 6 1	円
・複数実施（I）	5 1 5	円
・同一建物減算（要支援1）	- 4 0 3	円
・同一建物減算（要支援2）	- 8 0 7	円

● 2割負担分

（要支援1）	3 5 3 1	円
サービス提供体制強化加算	5 2	円
（要支援2）	7 2 4 1	円
サービス提供体制強化加算	1 0 3	円
・運動器機能向上加算	4 8 3	円
・口腔機能向上加算	3 2 2	円
・複数実施（I）	1 0 2 9	円
・同一建物減算（要支援1）	- 8 0 6	円
・同一建物減算（要支援2）	- 1 6 1 3	円

- ・通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- ・キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費450円をいただきます。）

● 食費負担 650円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 8:45 ~ 17:00 （半角で入力 例 9:00~16:00）

《職員体制》

管理者	・ ・ ・ 常勤兼務	1 名
生活相談員	・ ・ ・ 常勤兼務	4 名
看護職員	・ ・ ・ 非常勤兼務	7 名

介護職員	・・・常勤専任	3名
	常勤兼務	4名
	非常勤専任	13名
機能訓練指導員	・・・非常勤兼務	7名
調理員	・・・非常勤専任	7名
運転手	・・・非常勤専任	6名
事務員	・・・常勤兼務	1名
	非常勤専従	1名

《目標》

可能な限り居宅において、要支援状態の維持、もしくは改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、お客様の意欲を喚起しながら支援します。そのために、サービス提供の目標に基づいて「介護予防通所介護計画」等を作成し、サービスの提供を計画的に行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①運動機能向上訓練をお客様個々のレベルに合わせて目標設定し、筋力の維持向上に努めます。
- ②通所介護事業と一体的に実施する中で、お客様相互の助け合いや学びあい、役割を持つ活動の中から意欲や楽しみをみつけていただけるように、お客様同士の交流に力を入れて事業を実施します。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
18	20	18	20	20	18
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	18	16	16	16	20

● 第一号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）

《提供するサービス内容》

- 「介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）」と「介護予防通所介護（第一号通所サービス（横浜市通所介護相当サービス）計画）」等に沿って、送迎、入浴及び食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認やその他お客様に必要な日常生活上の支援並びに機能訓練（日常動作訓練）を行います。
- サービス提供にあたっては、「介護予防通所介護（第一号通所サービス（横浜市通所介護相当サービス）計画）」等に沿って、お客様ができることはご自分で行いながら、社会的交流を持つことで、潤いを持った生活を楽しんでいただけることを目標にします。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス事業者・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（事業対象者 要支援1、要支援2 週1回程度）	1 7 6 6	円
サービス提供体制強化加算	2 6	円
（事業対象者 要支援2 週2回程度）	3 6 2 1	円
サービス提供体制強化加算	5 2	円

・運動器機能向上加算

2 4 2 円

・口腔機能向上加算

1 6 1 円

・複数実施（I）

5 1 5 円

・同一建物減算

（事業対象者 要支援1、要支援2 週1回程度） - 4 0 3 円

・同一建物減算

（事業対象者 要支援2 週2回程度） - 8 0 7 円

● 2割負担分

（事業対象者 要支援1、要支援2 週1回程度）	3 5 3 1	円
サービス提供体制強化加算	5 2	円
（事業対象者 要支援2 週2回程度）	7 2 4 1	円
サービス提供体制強化加算	1 0 3	円

・運動器機能向上加算

4 8 3 円

・口腔機能向上加算

3 2 2 円

・複数実施（I）

1 0 2 9 円

・同一建物減算

（事業対象者 要支援1、要支援2 週1回程度） - 8 0 6 円

・同一建物減算

（事業対象者 要支援2 週2回程度） - 1 6 1 3 円

・通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。

・キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費450円をいただきます。）

・月の途中からのご利用の場合サービス契約日からの日割り計算となります。

● 食費負担 6 5 0 円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 8:45 ~ 17:00 （半角で入力 例 9:00~16:00）

《職員体制》

管理者	・・・常勤兼務	1名
生活相談員	・・・常勤兼務	4名
看護職員	・・・非常勤兼務	7名
介護職員	・・・常勤専任	3名
	常勤兼務	4名
	非常勤専任	13名
機能訓練指導員	・・・非常勤兼務	7名
調理員	・・・非常勤専任	7名
運転手	・・・非常勤専任	6名
事務員	・・・常勤兼務	1名
	非常勤専従	1名

《目標》

可能な限り居宅において、要支援状態の維持、もしくは改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、お客様の意欲を喚起しながら支援します。そのために、サービス提供の目標に基づいて「介護予防通所介護（第一号通所サービス（横浜市通所介護相当サービス））計画」等を作成し、サービスの提供を計画的に行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①運動機能向上訓練をお客様個々のレベルに合わせて目標設定し、筋力の維持向上に努めます。
- ②通所介護事業と一体的に実施する中で、お客様相互の助け合いや学びあい、役割を持つ活動の中から意欲や楽しみをみつけていただけるように、お客様同士の交流に力を入れて事業を実施します。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
3	5	3	5	5	3
10月	11月	12月	1月	2月	3月
5	3	3	3	3	5

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ①誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な相談に対応していきます。
- ②高齢者に関する相談は地域包括支援センターの3職種（看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）が中心となって関係機関と連携しながら対応します。
- ③積極的にケアプラザの機能理解と顔の見える関係づくりを図るため、担当地区の民生委員児童委員協議会、シニアクラブ、ボランティアグループの会食等に出向き相談や出前講座・情報提供を行っていきます。
- ④子育てや障がいについての相談は関係機関につなげながら、一緒に支援していきます。
- ⑤子育て支援事業「ピーナッツクラブ」を開催し、子育ての相談は共催の「あそびの杜保育園」の先生等関係機関につなげます。また、気軽に立ち寄れる障がい児者余暇支援「オープンカフェとんぼ」では、事業を通じて保護者が相談できる場と情報提供ができる場を設けています。また、夏休み、冬休みには自立支援協議会との共催で障がい児余暇支援事業を行っていきます。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ①地域活動交流事業と地域包括支援センターが連携し、共通認識を持ってエリアマネジメントを行い、地域理解やニーズ把握をします。それにより、ニーズに沿った事業や地域に出向いての出前講座を行います。
- ②エリアマネジメントを行う際には、法人オリジナルの地域アセスメントシートを活用し、すべてのエリアのシートを作成し、支援の際の資料としての価値を高めます。
- ③自主事業などに参加されていた方に相談の必要性が生じた時には、コーディネーターから包括職員に繋いで適切な対応をしていきます。
- ④月1回地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターと地域包括支援センター職員の会議を行い情報共有していきます。また、必要に応じて会議や打ち合わせを行います。

3 職員体制・育成

- ①適正に専門職を配置し委託事業を適切に実施します。介護保険事業については人員配置基準を順守して業務を行います。
- ②職員の資質向上等を図るため、法人そして所内で研修計画を立て実施していきます。
- ③外部研修への参加も促進し、研修参加者による伝達研修や報告書にて周知を行っていきます。
- ④法人では「人を大切にし 共に育ちあう」という協会の理念の下に、職員一人ひとりが自らの能力開発に努め、部下、後輩を育成していく環境を整えます。また初任者から管理職・役員にいたるまで、「果たすべき役割」がありそれに必要な能力を身につける事ができるように、長期的視野に立った人材育成ビジョンに基づき職員育成に努めます。さらにアクションプランとして「人材育成計画」を作成して、計画的に職員・スタッフのキャリアアップを進めます。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ①地域の福祉保健活動団体と連携するために、定期的な会議の行事に参加し、日常的に情報交換を行い、地域のニーズや課題の把握に努め、地域と一緒に課題解決をめざします。
- ②第3地区懇談会から発展した「ふれあい春まつり」の成功に貢献するとともに、まつりだけにとどまらず、日常的な顔の見える関係づくりに結びつけられるように支援させていただくのと同時に、第3地区社会福祉協議会と連携し、地域活動の活発化に努めます。
- ③エリア内にある福祉施設9か所と連携し、定期的に会議を開催します。また今年も9施設合同の福祉フェスタに取り組みます。
- ④子育て支援として、子育て活動拠点とも連携し、藤棚地域ケアプラザに登録している子育てサークルや地域の子育て支援者との顔の見える関係づくりに取り組みます。
- ④包括の相談エリアを含む第4地区の地域イベントや会議などにも宮崎地域ケアプラザと連携しながら参加していきます。

5 区行政との協働

西区地域福祉保健計画「にこやかしあわせくらしのまちプラン」の6つの基本目標に添って支援チームの一員として、区や区社会福祉協議会とともに取り組みます。

<安全が確保され安心なまち>

- ①地域全体でサポートを必要とする人を見守るために、ミニデイサービスや配食サービス、その他ケアプラザの機能を活用して地域の中で支援のネットワークを構築するよう働きかけを行います。また権利擁護や悪徳商法に対する知識を啓発する講座を行います。

<活気にあふれ健康なまち>

- ①健康づくりの体操教室や介護予防教室を開催します。ミニデイサービス「赤い靴」や地域への出前講座などで介護予防に関するお話をして啓発活動を行います。
- ②認知症を地域でも守り支えていくための啓発事業として「認知症サポーター養成講座」を開催します。
- ③顔の見える関係づくりと健康づくりのために浜松町公園で毎週土曜日にラジオ体操を引き続き行うと同時に地域が自主的に開催していくように支援します。

<一人ひとりの個性を認め合いみんなが共存するまち>

- ①障がい児の放課後支援事業を発展させ、障がい児者の居場所として月2回開催します。また小中学生にボランティア体験の場を提供し福祉の理解に努めます。
- ②「生活支援センター西」や「生活創造空間にし」等の福祉施設9館で「福祉フェスタ」を開催します。

<地域全体がつながりを持つまち>

- ①第3回「第3地区ふれあい春まつり」を5月15日に開催します。また地域の様々な団体の参加をいただき、地区センターとの共催で藤棚まつりを6月5日に開催します。その他地域のおまつり、「区民まつり」に参加させていただきます。

<子どもが健やかに成長できるまち>

- ①子育て支援事業として「ピーナツクラブ」を「あそびの杜保育園」との共催で毎月行います。また、参加の中の希望を生かせるような単発の事業にも取り組みます。
- ②子育て支援者やグループが交流できるネットワークづくりを行います。

<必要な情報が正確に伝わるまち>

- ①情報アドバイザー「e ネットにし探検隊」によるパソコン指導とインターネットの使い方指導を毎週水曜日に行います。
地域ケアプラザの広報誌やホームページを活用して福祉保健の情報を毎月発信していきます。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① 担当地区の自治会町内会や民生委員児童委員協議会、シニアクラブ、ボランティアグループの配食・会食会等に参加させていただき、情報収集及び情報提供を行います。
- ② ホームページを毎月更新し、広報紙地域版を年6回発行します。
- ③ ボランティアの交流会、貸室の交流会を各年1回実施します。
- ④ 情報提供用のラックを支援別・施設別に分けるなど、来館者にわかりやすく提供できるように整備します。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 利用団体の皆様が気持ちよく利用でき地域で活発に活動していただける様に、更新した貸室の手引きを活用し説明すると同時に他施設の情報も提供します。また施設を利用するにあたり、年に1回のアンケートを実施します。受付には「ご意見箱」を設置し、要望・ご意見等には出来るだけ迅速な対応に努めます。
- ② 貸室の空き情報の提供や、ボランティア個人やグループの活動を支援し、今年度のます。
- ③ 団体間の連携が図れるよう「交流会」を開催し、団体間のネットワーク構築を支援し、それぞれの団体の活動も活発になるよう努めます。

3 自主企画事業

- ① 地域に住む方々の希望やニーズにこたえ、それぞれの世代や対象者別に参加できる場の提供を年間計画に沿って提供していきます。
- ② 高齢者向けの健康づくりとして「さわやか体操クラブ」、居場所づくりとしての「みんなで唄おう」「一の会」「藤棚コンサート」を例年通り開催します。
- ③ 子育て支援事業では、「ピーナツクラブ」 障がい児者支援事業として「オープンカフェとんぼ」「絵の会」を継続します。「とんぼ」の事業として開催してきた「焼き芋大会」や「流しそうめん」は、地域の方も参加していただけるように町内会や地区センターとも連携していきます。
- ④ 昨年度から隔月発行に増えた広報紙を活用し自主事業への参加を増やします。
- ⑤ 高齢者向け自主事業は、出来るだけ自立を促した結果、自主化したものもありますが、参加者が高齢化してくるため、引き続き後方支援をします。
- ⑥ 地区センターと合同で「藤棚まつり」を6月5日に開催します。
- ⑦ サブコーディネーターが企画する自主事業を引き続き開催します。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 現在ボランティア活動をされている方が継続して活動を続けられるよう、ボランティア活動の手引きを更新し、相談や調整を行います。また、今年度も65歳以上の方にヨコハマシニアボランティアの登録を呼びかけ、ケアプラザで登録説明会を開催します。
- ② ニーズに添ったサービスが提供できるようなボランティアグループの立ち上げや既存のグループの継続を支援していきます。
- ③ 登録団体として利用している趣味や体操のグループがボランティア活動にも取り組めるように働きかけます。
- ④ ボランティア感謝会を行い、日頃の活動を労うとともに情報交換の場として、活動の広がりが得られる様にします。
- ⑤ 小中学生がボランティア体験を通して福祉の心が育つよう活動の場の提供を支援します。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談
①地域の高齢者からの総合相談については、本人やその家族等からの相談・要望を受けとめ、各関係機関や地域等と連携し、地域包括支援センターの職員が速やかに対応していきます。
②行政機関や地域の関係者（町内会長・民生委員等）、ケアマネジャーとのネットワーク構築を図り、地域での話し合いや会議等を開催するなど、密接な連携と情報共有により、地域のニーズを把握するように努めます。
③地域ケアプラザの特性を活かし、地域包括支援センターと、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが協働し、各ネットワークを駆使しながら課題の把握・分析を行い、適切な支援につなげていきます。

地域包括支援ネットワークの構築
①地域の関係機関（区役所・区社会福祉協議会・警察・消防・地域の医療機関・各サービス事業所・自治会町内会長・民生委員等）を含めた地域ケア会議を推進し、個別課題から地域課題に至るまで、さまざまな問題・課題を抽出し、さらには解決に向けた会議を別途開催していきます。
②地域の方や各関係機関との間に信頼関係を築くために、地域の会合や行事などへ積極的に参加し、「顔の見える関係」を構築していきます。
③地域活動交流コーディネーターや生活支援コーディネーターと連携しながら、地域資源の把握に努め、引き続き「インフォーマルサービス実施団体に関する調査」等地域の情報収集および情報共有を行います。

実態把握
①自治会町内会、民生委員児童委員協議会の会合、シニアクラブ、地域の行事等に参加することで、個別の課題や地域の課題を抽出していきます。
②事業実施報告書様式 7（相談・訪問実績報告）など統計データを基に、最近の相談内容の傾向やその増減（例：「癌末期の相談が昨年と比較して●●件増加している」など）を分析し、課題に対する解決や支援につなげていきます。
③対象者や高齢者等に対して、アンケート調査を行い、圏域のニーズや課題等について把握していきます。

2 権利擁護

権利擁護

- ①常に「最新の消費者被害」や、「成年後見制度」等について、各町内会の会合や民生委員児童委員協議会の勉強会、西区在宅介護者のつどい「あけぼの会」（西区内の介護者支援団体）やミニデイサービス「赤い靴」でのワンポイント出前講座、認知症サポーター養成講座等で、寸劇などさまざまな方法を取り入れて、誰にでも分かりやすく周知していきます。また、「遺言の書き方講座」を開催し、地域住民等への啓発活動を継続していきます。
- ②高齢者権利擁護サポートネットに定期的に参加し、専門的知識およびスキルの向上に努め、区役所や区社会福祉協議会、西区4地域包括支援センター、弁護士、司法書士等の関係機関・専門機関と連携し、よりよい体制を構築していきます。
- ③成年後見制度が必要と思われる個別ケースについて、関係機関・専門機関と相談しながら、親族等に対して適切な情報提供および助言を行います。

高齢者虐待

- ①高齢者の虐待については、区役所と綿密な情報共有を図りながら、相談者自らが主体的に問題解決にあたるように、専門職や警察等とも連携し、専門的・継続的な視点から支援していきます。
- ②各町内会の会合や民生委員児童委員協議会の勉強会、西区在宅介護者のつどい「あけぼの会」やミニデイサービス「赤い靴」、認知症サポーター養成講座等で、ワンポイント講座を開催し、虐待防止に関する普及啓発活動を行います。
- ③西区4地域包括支援センター共催で、地域・関係事業者向けに虐待防止の研修を行い、虐待防止の普及啓発につなげていきます。
- ④西区在宅介護者のつどい「あけぼの会」との交流会を年2回、男性介護者のつどいを年4回開催し、虐待のおそれのある介護者等をつなげ、虐待防止に取り組みます。

認知症

- ①包括支援センターが窓口となり、エリア内の商店街や町内会で「認知症サポーター養成講座」を行い、認知症の正しい理解の促進に努めます。
- ②包括エリア内の認知症キャラバンメイト連絡会を実施します。
- ③認知症キャラバンメイトを推進し、積極的に普及啓発を行います。
- ④認知症で介護負担の大きいご家族には、「あけぼの会」をご案内し、連携を取りながら支援していきます。
- ⑤認知症サポート医を中心に「認知症の方と支える家族のための多職種ミーティング」を開催します。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ①二次予防事業対象者把握は年次事業として年間を通じて取り組み、5職種で連携を図り、包括自主事業に限らず、地域交流事業や出前講座でも積極的に行います。虚弱高齢者に対し、介護予防事業や生きがいづくりのためのボランティア活動につなげます。
- ②相談者に対しても、介護保険サービスの必要性をアセスメントし、自立支援を目的にチェックリスト対象者であるかのアセスメントをして、出来る限り事業などにつなげます。
- ③介護予防事業につながらなかった方にも、継続的に働きかけます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ①地域包括支援センター、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと協働しながら、地域アセスメントシートを作成します。地域の実態を把握し、地域包括ケアシステムの実現をめざします。
- ②地域の町内会館に出向き、地域住民に対し、福祉・保健・医療分野について、専門職が出前講座を行います。
- ③地域活動交流コーディネーターと生活支援コーディネーター、包括3職種は、民生委員児童委員協議会に出向き、「生活支援体制整備事業」「介護保険制度」「権利擁護」「介護予防」等の勉強会を行います。
- ④ケアマネジャーのケアマネジメントを支援するため、地域住民や関係機関等に対し、介護保険制度やサービス、ケアマネジャーの役割などを周知します。
- ⑤ケアマネジャーと民生委員の交流会を開催し、ネットワーク作りに努めます。
- ⑥区社会福祉協議会主催の「高齢者福祉分科会」に参加し、地域で関わりの深い関係機関等との情報交換や、福祉に関する情報提供などを行います。

医療・介護の連携推進支援

- ①地域に関わりのある医療機関とケアマネジャーとの連携を図るため、交流会を開催します。
- ②西区医師会との協働で、ケアマネジャー及びサービス事業所と医療機関との情報交換会を実施します。
- ③日常的に医療機関、関係事業所からの退院についての相談を受け、必要時には西区在宅医療相談室と連携を図り、病院や自宅に訪問し対象者の状況を把握し、ケアマネジャーやサービス事業所につながるよう調整し、在宅生活を支援します。
- ④エリア内の医療機関（医師、医療相談員等）薬局に対し、計画を立てて個別に訪問します。

ケアマネジャー支援

- ①ケアマネジャー同士の連携支援及びスキルアップを目標に区4包括共催で「ケアマネサロン」を開催します。
- ②エリア内でケアマネジメントを行っているケアマネジャーを対象に、「ケアマネぶらっと」を開催し、ニーズに合わせた勉強会や情報交換会、主任ケアマネジャーの支援を行います。
- ③ケアマネジャーからの依頼により担当者会議に出席し、支援困難事例、緊急対応時等のより良い支援体制を作ります。
- ④ケアマネジャーからの相談を受け助言等の対応をします。困難な事例はカンファレンスを行い問題解決に向けて支援します。
- ⑤新人ケアマネジャー支援として、新人ケアマネジャー研修を開催します。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ①医療・区・区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・シニアクラブ・サービス事業所等の多職種の方々を招き、地域における課題抽出と解決を目標とした地域ケア会議を開催します。
- ②地域ケア会議で話しあった課題について、更に解決に向けた検討会を開催します。
- ③ケアマネジャーを中心とし、個別ケース事例を多職種で検討し地域課題に結び付けます。
- ④認知症事例について、医師が中心となり、地域住民他多職種間で意見交換を行う「多職種ミーティング」を開催します。
- ⑤シニアクラブ、ふれあい会、民生委員児童委員協議会等に積極的に出前講座を行います。

介護予防事業

介護予防事業

- ①相談や訪問で、個別的、集団的に介護予防の必要性を伝え、介護予防の意識が浸透し活動が地域全体に広がることをめざし支援します。
- ②委託事業OB会「にこにこ会」、立ち上げ支援をした「藤棚ハイツ体操クラブ」、ボランティアグループ「キラキラ会」の後方支援を通じ、高齢者の機能維持とともに、人材育成を行い活動の場を広げていきます。
- ③既存の体操教室などの地域活動を見直し、再活性を図ったり、活動のない地域に働きかけ、自立活動を促します。
- ④活動団体の交流会を行うなどネットワーク化を図ります。

生活支援体制整備事業

ニーズ・資源の把握・分析、資源情報リストの作成

- ①地域包括支援センター、地域活動交流コーディネーター、と協働しながら、地域のアセスメント（例：圏域別の高齢者数、要支援・要介護者数の把握、要支援者のサービス状況の把握、要支援者を住宅地図にマッピング、地域資源を住宅地図にマッピング等）を継続・更新していきます。
- ②地域包括支援センター、地域活動交流コーディネーターと連携しながら、地域資源の把握に努め、引き続き「インフォーマルサービス実施団体に関する調査」等地域の情報収集および情報共有を行います。
- ③把握した情報等を基に資源情報リストを作成します。

圏域レベルの協議体の設置・開催

- ①構成員（メンバー）は、各関係機関・自治会町内会・その他団体の長だけで構成するのではなく、さまざまな地域の会合で地域住民等や各関係機関と話し合いや意見交換を重ねた上で、区役所・区社会福祉協議会とも相談しながら、適切と思われる方にアプローチをかけていき、参加者を募ります。
- ②「協議体の設置・開催の手引き」に従い、区役所・区社会福祉協議会・当該ケアプラザの支援・協力のもと、おおむね年1回の開催を目指します。

圏域レベルの目標・取組事項の設定

- ①地域包括支援センター、地域活動交流コーディネーターと協働しながら、圏域での個別課題や地域課題、地域資源など把握できている情報等について、ケアプラザ版生活支援体制整備推進会議等で区役所・区社会福祉協議会等と情報の提供および共有していきます。
- ②地域ケア会議にも積極的に参加し、個別・地域・区の課題を把握し、区役所・区社会福祉協議会・区4地域ケアプラザがタイムリーに情報共有できるシステムを構築します。
- ③協議体や地域ケア会議等（同時開催の場合は時間を区切る）で課題等について協議・検討し、圏域レベルの目標やそれに伴う取組事項について定めていきます。

具体的な取組事項への着手

- ①区役所・区社会福祉協議会・当該地域ケアプラザの支援・協力のもと、設定した目標に向かって取組事項について推進していきます。
- ②進捗状況については、区版生活体制整備推進会議等で情報共有し、他の圏域の情報も得ながら、当該圏域にも活かしていきます。

その他

・引き続き、チェックリスト施行モデルケアプラザとして業務を遂行していきます。

平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書(モデル)

施設名:横浜市藤棚地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	17,205	23,492	151					5,480
	介護保険収入				8,252	23,751	93,612	7,527	
	その他								
	雑収入	290					81		
	認定調査料					292			
	収入合計(A)	17,495	23,492	151	8,252	24,043	93,693	7,527	5,480
支出	人件費	10,790	24,684	0	1,353	19,221		68,603	5,480
	事務費								
	事業費	2,938	1,773	151	4,747	1,053		14,244	
	管理費	5,018	1,328	0	0	0		7,830	
	その他								
	拠点区分間繰入金							10,920	
	支出合計(B)	18,746	27,785	151	6,100	20,274		101,597	5,480
	収支 (A) - (B)	-1,251	-4,293	0	2,152	3,769		-377	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業計画書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
オープンカフェ 「とんぼ」	障がい児（中学生以上）・者余暇支援事業 学校帰りや作業所の帰りにほっと一息できる場所として、 おやつづくりやティータイムを楽しみます。	毎月第2・4 火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
情報アドバイザー 「eネットにし 探検隊」	誰でも必要な情報を入手・発信できるようになることを目的に、ボランティアの方がパソコン操作を解りやすく丁寧に教えて下さいます。	毎週水曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
山のうえサロン	介護予防、外出支援が目的。山のうえの町内会館に出向き、ケアプラザに来られない高齢者に情報提供・情報交換を行います。体操と、脳トレを中心にして、お茶とおしゃべりを楽しんでいます。	毎月第2木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで唄おう	高齢者の外出支援。大きな声で唄って健康づくり。	毎月第2土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さわやか体操 クラブ	転倒骨折・閉じこもり予防のお手伝いをします。仲間づくりができる体操教室です。	毎月第2・4 日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピーナッツ クラブ	親子支援。毎月違う内容の行事を行い、家族同士の関係づくりをお手伝いします。	毎月第3木曜日 (8月は、変動あり)

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
作味会	男性料理教室です。居場所づくりと仲間づくりの場です。	毎月第2木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一の会	心を静め書に向かう書道教室です。仲間づくりのお手伝いを行います。	毎月第4月曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵の会	障がいのある方と地域の方が自由に絵を描く場です。	毎月第4木曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みんなで体操	浜松町公園周辺の住民を対象に体操を行い、顔の見える関係づくりを行います。	毎週土曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
在宅男性介護者の集い	区内の男性介護者の方が集まり、悩みや・介護について話し合います。	年4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
藤棚まつり	地域の方に地区センターとケアプラザを知ってもらえる様に、藤棚地区センターと合同で毎年お祭りを行います。	6月第1日曜日

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
第3地区ふれあい春まつり	地域支援。事務局として運営全般に参加します。また、健康チェックコーナーを受け持ちます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚コンサート	高齢者の外出支援。ボランティアのコーラスグループと一緒に音楽を楽しみます。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児 余暇支援活動	西区自立支援協議会と一緒に、夏期・冬期休みに学校や家族以外の方と過ごしてもらえる様に開催します。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
焼いも大会	障がい児者・地域支援。とんぼの利用者とボランティアを中心に町内会と一緒に焼き芋大会を行います。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
第3地区 福祉フェスタ	地域の方に福祉施設の理解をしてもらうと共に、施設間の連携を図ります。	年1回

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸室懇談会	貸室登録団体の方に貸室の使い方の説明を行います。また、団体同士の関係づくりに努めます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚交流会	ボランティア・講師に日頃の活動に感謝し労います。また、交流を行い活動の場に活かさせていただきます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ここにこ会	・地域高齢者の外出場所となります」。 ・介護予防啓発事業として、体操・うた・朗読・計算ドリルなどおこない、心身共に活性化を図り、高齢による機能低下を防ぎます。	毎月第1・3火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚ハイツ 体操クラブ	・藤棚地域ケアプラザを含む、藤棚二丁目自治会の高齢者の活性化を図ります。 ・体操教室で健康増進を図るとともに、世話係やチームリーダーを任せることにより、個人の役割をもてることができ、生きがいのある生活を送ることができます。	毎週金曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キラキラ会	ケアプラザで行う事業の運営補助などを通じ、高齢者でも役割りをもっていただき、いきがいつくりの場になります。	・月1回定例会 ・他随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
チューリップ体操 IN地区センター	健康づくりを目的に、地区センターのラジオ体操時に出向き、チューリップ体操を行います。	毎週月・金曜日

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
赤い靴	高齢者支援。ボランティアグループ支援。月1回高齢者向けのミニデイサービスと夕食の配食を行います。	毎月第4土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚茶房	高齢者支援。ボランティアグループ支援。月1回高齢者向けのサロンを開催します。	毎月第1金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニア ボランティア受け入れ機関登録 説明会	登録研修会を実施することで、シニアのボランティア参加者を増やします。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てネット ワーク	ケアプラザで登録している子育てグループや地域で開催されているサロン・支援者のネットワーク会議です。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	エリア内の商店街や町内会で「認知症サポーター養成講座」を行い、認知症の正しい理解の促進に努めます。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーサロン 「ほのぼの」	地域の方に福祉に関わる社会資源を知ってもらいます。	年4回

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	常に「最新の消費者被害」や、「成年後見制度」等について、各町内会の会合や民生委員児童委員協議会の勉強会、西区在宅介護者のつどい「あけぼの会」（西区内の介護者支援団体）やミニデイサービス「赤い靴」でのワンポイント出前講座、認知症サポーター養成講座等で、寸劇などさまざまな方法を取り入れて、誰にでも分かりやすく周知していきます。また、「遺言の書き方講座」を開催し、地域住民等への啓発活動を継続していきます。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚ぷらっとギャラリー	地域の方の趣味等で作成しているオリジナル作品を展示し、地域の方に見ていただくことで心を豊かにし、地域の活性化を図ります。また、出展者を公募し、地域で作品を作成している方の発表の場を作ります。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域版広報「ふじだな夢だより」	情報発信を行います。	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西区社会福祉士共催事業	権利擁護・ダブルケア・虐待等について、地域住民を対象とした研修及び普及啓発を行います。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアぷらっと歩こう1万歩	西区のケアプラザ4館と主要な施設を巡るウォークラリー。	随時

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネサロン	ケアマネジャー同士の連携支援及びスキルアップを目標に西区4包括共催で「ケアマネサロン」を開催します。	年9回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域ケア会議	地域の医療機関・福祉関係者・行政等の方たちと地域における課題について話し合い、お互いのできる部分を確認していきます。	年5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネぶらっと	西区エリアで活動をしているケアマネジャーを対象に、交流会や勉強会を行いスキルアップを図ります。また居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーの支援を行います。	年3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
西区サブコーディネーター研修	西区内のケアプラザ従事者（サブコーディネーター）のスキルアップを目指し研修を行います。	年1回

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
障がい児・者余暇支援 「オープンカフェとんぼ」	障がい児・者	48,000	36,000	12,000	10,000	24,000	14,000
	5人						
	100円						
情報アドバイザー 「eネットにし探検隊」	地域住民	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	4人						
	無料						
山のうえサロン	地域住民	52,000	40,000	12,000	14,000	6,000	32,000
	10名						
	100円						
みんなで唄おう	地域住民	60,000	18,000	42,000	50,000	3,000	7,000
	40人						
	100円						
さわやか体操クラブ	地域住民	106,000	46,000	60,000	98,000	0	8,000
	25名						
	100円						
ピーナッツクラブ	未就園児の親子	40,000	19,000	21,000	10,000	14,000	16,000
	15組						
	100円						
作味会	地域の男性 無料 1,000円	0	0	0	0	0	0
一の会	地域住民 12名 200円	55,000	26,200	28,800	45,000	2,000	8,000
絵の会	地域住民	11,500	11,500	0	10,000	1,500	0
	10名						
	無料						
みんなで体操	地域住民	32,000	32,000	0	0	0	32,000
	20人						
	無料						
在宅男性介護者の集い	地域の男性	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	20人						
	無料						

事業ごとに事業別計画書単表に内容を記載してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
藤棚まつり	地域住民	200,000	190,000	10,000	10,000	70,000	120,000
	1,000人						
	実費						
第3地区ふれあい春まつり	地域住民	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	1,000人						
	実費						
ベビーマッサージ	生後2～6ヶ月の親子 30人 無料						
藤棚コンサート	地域住民	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	50人						
	無料						
夏の余暇支援	障がい児	27,000	21,000	6,000	0	7,000	20,000
	12名						
	500円						
焼きいも大会	地域住民	32,800	24,800	8,000	0	30,000	2,800
	80人						
	100円						
第3地区福祉フェスタ	地域住民	15,000	15,000	0	0	0	15,000
	400人						
	実費						
冬の余暇支援	地域住民	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	90名						
	無料						
貸室懇談会	貸室登録団体	30,000	30,000	0	0	30,000	0
	50人						
	無料						
藤棚交流会	ボランティア	30,000	30,000	0	0	30,000	0
	50人						
	無料						

事業ごとに事業別計画書単表に内容を記載してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
にこにこ会	地域住民	0	0	0	0	0	0
	無料						
藤棚ハイツ体操クラブ	地域住民	0	0	0	0	0	0
	無料						
キラキラ会	地域住民	0	0	0	0	0	0
	無料						
チューリップ体操IN地区センター	地域住民	0	0	0	0	0	0
	無料						
赤い靴	高齢者	0	0	0	0	0	0
	40人 400円						
藤棚茶房	高齢者	8,000	8,000	0	0	8,000	0
	20人 200円						
よこはまシニアボランティア 受け入機関登録説明会	地域住民	0	0	0	0	0	0
	無料						
子育てネットワーク	地域住民	3,000	3,000	0	0	1,000	2,000
	無料						
認知症サポーター養成講座	地域住民	0	0	0	0	0	0
	無料						
シルバーサロン「ほのぼの」	地域住民	0	0	0	0	0	0
	40人 無料						
出前講座	地域住民	0	0	0	0	0	0
	無料						
藤棚ぷらっとギャラリー	地域住民	0	0	0	0	0	0
	3人 無料						

事業ごとに事業別計画書単表に内容を記載してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
地域版広報「ふじだな夢だより」	地域住民	0	0	0	0	0	0
	無料						
ふれあいクリスマスコンサー	地域住民	0	0	0	0	0	0
	500人 無料						
人生これから講座	地域住民	0	0	0	0	0	0
	無料						
ケアふらっと歩こう 1万歩	地域住民	0	0	0	0	0	0
	無料						

事業ごとに事業別計画書単表に内容を記載してください。